

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名:福生病院企業団

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	64.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.3%
全職員	70.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、アック地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長相当職	91.6%
課長相当職	95.5%
係長相当職	101.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	-
31～35年	-
26～30年	-
21～25年	77.5%
16～20年	57.1%
11～15年	73.1%
6～10年	58.4%
1～5年	57.3%

【説明欄】

・常勤医師・歯科医師は他の職種に比べて給与水準が高く、また、その人数は女性職員よりも男性職員の方が多い(常勤医師・歯科医師の男女比は男性67%、女性33%)。そのため、常勤男性職員全体の平均給与額を押し上げている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。